

## 鞍手町地域公共交通計画の改定内容

第4回鞍手町地域公共交通会議で協議した公共交通の見直し内容を、鞍手町地域公共交通計画（以下、「交通計画」という。）に反映するため、交通計画 41 ページ、42 ページを改定するものです。

### 【第4回交通会議 協議内容】

- ・議題第2号 「もやいタクシー」全路線をAI オンデマンド交通「のるーと鞍手」に転換
- ・議題第4号 「すまいるバス みやわか線」の見直し

## 6-3-1 各公共交通機関の位置付け・役割

位置付け	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
広域 幹線軸	J R 筑豊本線 (福北ゆたか線)	鞍手町と北九州市や福岡市など主要都市間を結び、広域の通勤や通学、買い物、娯楽など、日常生活の多様な外出を支える	交通事業者と連携した取組により、一定以上の利用者を確保
	西鉄バス 直方 ～鞍手～遠賀線	鞍手町のまちなかと直方市と遠賀町を結び、地域住民の通勤や通学、買い物、通院などの日常生活を支える	交通事業者、直方市、遠賀町と連携し、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
町内 幹線軸	すまいるバス みやわか線	鞍手町のまちなかと町郊外部や宮若市を結び、地域住民の通勤や通学、買い物、通院などの日常生活を支える。また、J R や西鉄バスと接続し、地域住民の広域移動の確保に併せ、交流人口の拡大や地域活性化を支える	交通事業者及び宮若市と連携し、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
町内 フィー ダー軸	もやいたクシー 長谷線・古月線 ・泉水線	西鉄バス、すまいるバスが運行していない公共交通空白地域とまちなかを結び、町内に居住する交通弱者の多様な外出を支える	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）等を活用し、持続可能な運行を目指す
	A I 活用型 オンデマンド交通	西鉄バス、すまいるバスが運行していない公共交通空白地域を補完し、町内に居住する交通弱者の多様な外出を支える	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）等を活用し、持続可能な運行を目指す
その他	一般タクシー	町全域でドアツードア型のサービスを展開し、個別の移動ニーズに対応可能な交通機関	運転免許自主返納者向けの特典付与など交通事業者と連携し、持続可能な運行を目指す
公共交 通以外 の移動 サービ ス	スクールバス	鞍手中学校の生徒の登下校を担う	教育委員会及び交通事業者と連携した取組により、持続可能な運行を目指す
	移送サービス事業	鞍手町社会福祉協議会が運営し、公共交通機関の利用が困難な障がい者等の移動を支える	社会福祉協議会と連携し、継続的な事業の実施を目指す

## 6-3-1 各公共交通機関の位置付け・役割

位置付け	運行系統	役割・必要性	確保・維持策
広域 幹線軸	J R 筑豊本線 (福北ゆたか線)	鞍手町と北九州市や福岡市など主要都市間を結び、広域の通勤や通学、買い物、娯楽など、日常生活の多様な外出を支える	交通事業者と連携した取組により、一定以上の利用者を確保
	西鉄バス 直方 ～鞍手～遠賀線	鞍手町のまちなかと直方市と遠賀町を結び、地域住民の通勤や通学、買い物、通院などの日常生活を支える	交通事業者、直方市、遠賀町と連携し、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
町内 幹線軸	すまいるバス みやわか線	鞍手町のまちなかと町郊外部や宮若市を結び、地域住民の通勤や通学、買い物、通院などの日常生活を支える。また、J Rや西鉄バスと接続し、地域住民の広域移動の確保に併せ、交流人口の拡大や地域活性化を支える	交通事業者及び宮若市と連携し、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）等を活用しながら、持続可能な運行を目指す
町内 フィー ダー軸	もやいたクシー 長谷線・古月線 ・泉水線 (R7.3.23 まで)	西鉄バス、すまいるバスが運行していない公共交通空白地域とまちなかを結び、町内に居住する交通弱者の多様な外出を支える	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）等を活用し、持続可能な運行を目指す
	A I 活用型オン デマンド交通 のるーと鞍手 (R7.3.24 から)	西鉄バス、すまいるバスが運行していない公共交通空白地域を補完し、町内に居住する交通弱者の多様な外出を支える	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）等を活用し、持続可能な運行を目指す
その他	一般タクシー	町全域でドアツードア型のサービスを展開し、個別の移動ニーズに対応可能な交通機関	運転免許自主返納者向けの特典付与など交通事業者と連携し、持続可能な運行を目指す
公共交 通以外 の移動 サービ ス	スクールバス	鞍手中学校の生徒の登下校を担う	教育委員会及び交通事業者と連携した取組により、持続可能な運行を目指す
	移送サービス 事業	鞍手町社会福祉協議会が運営し、公共交通機関の利用が困難な障がい者等の移動を支える	社会福祉協議会と連携し、継続的な事業の実施を目指す

## 6-3-2 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

位置付け	系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
広域幹線軸	西鉄バス 直方～鞍手 ～遠賀線	直方	五反田 ・鞍手 車庫	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	幹線補助
		遠賀川 駅	新入	直方	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	幹線補助
		鞍手車 庫	石山谷	直方	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
		鞍手車 庫	-	遠賀川 駅	4条 乗合	路線定 期運行	交通事業 者	なし
町内幹線軸	すまいるバス みやわか線	宮田バ ス停	鞍手車 庫	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	幹線補助
		宮田バ ス停	鞍手町 役場	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	幹線補助
		宮田病 院前	鞍手車 庫	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	なし
		宮田病 院前	鞍手町 役場	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	なし
		くらの 郷	鞍手町 役場	鞍手駅	4条 乗合	路線定 期運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	なし
町内フィーダー軸	もやいたクシー	長谷線	長谷・新北地区		4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		古月線	古門・木月地区		4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助
		泉水線	永谷・泉水地区		4条 乗合	区域 運行	鞍手町 (運行は交 通事業者)	フィーダ ー補助

(備考)

上記系統については、地域公共交通確保改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。

**6-3-2 補助系統に係る事業及び実施主体の概要**

位置付け	系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
広域幹線軸	西鉄バス 直方～鞍手～遠賀線	直方	五反田・鞍手車庫	遠賀川駅	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
		遠賀川駅	新入	直方	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
		鞍手車庫	石山谷	直方	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
		鞍手車庫	-	遠賀川駅	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
町内幹線軸	すまいるバス みやわか線	宮田バス停	鞍手車庫	鞍手駅	4条乗合	路線定期運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	幹線補助
		宮田バス停	鞍手車庫	鞍手町役場	4条乗合	路線定期運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	なし
町内フィーダー軸	もやいたクシー (R7.3.23まで)	長谷線	長谷・新北地区		4条乗合	区域運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	フィーダー補助
		古月線	古門・木月地区		4条乗合	区域運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	フィーダー補助
		泉水線	永谷・泉水地区		4条乗合	区域運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	フィーダー補助
	AI 活用型オンデマンド交通 のるーと鞍手 (R7.3.24から)	鞍手町全域			4条乗合	区域運行	鞍手町 (運行は交通事業者)	フィーダー補助

(備考)

上記系統については、地域公共交通確保改善事業を活用し、継続的な運行を維持する必要があるものをまとめたもの。